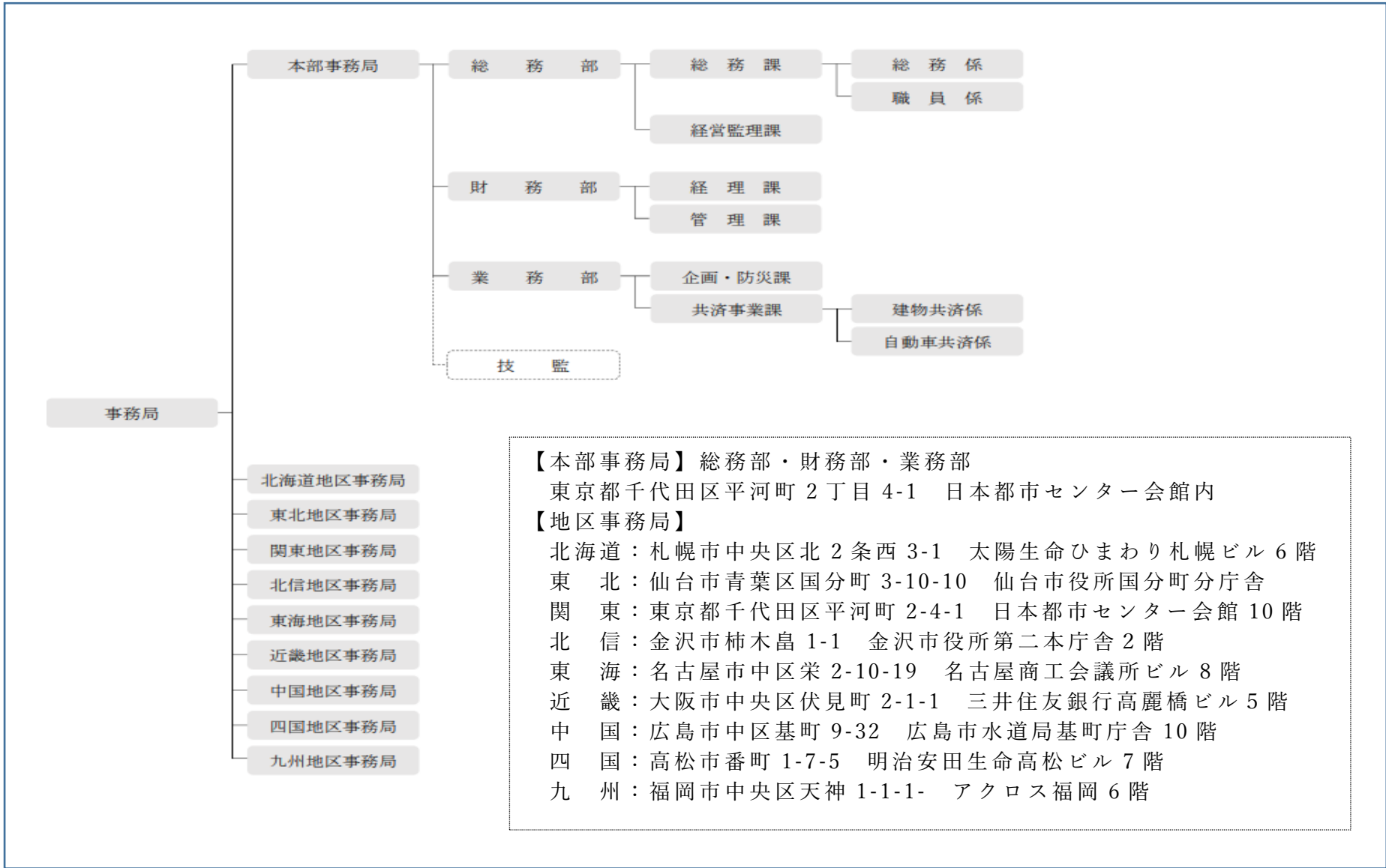


【組織概要】



【業務内容】

◆総務部

(1) 入会、退会その他会員の異動に関すること。(2) 総会、理事会及び監事並びに役員に関すること。(3) 文書の収受、発送、浄書、保存に関すること。(4) 規程、内規、その他の起案文書の立案又は審査に関すること。(5) 公印の管理の総括に関すること。(6) 定款第 39 条第 3 項に基づく書類の備え置き(閲覧等を含む。)に関すること。(7) 事業一般の刊行物の刊行その他広報に関すること。(8) 情報公開に関すること。(9) 個人情報保護に関すること。(10) 職員の採解(地区事務局の所管に属するものを除く。)、身分、給与、服務その他人事に関すること。(11) 職員の福利、厚生、教養に関すること。(12) 防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業に関すること。(13) 他の公的団体との連絡に関すること。(14) 業務の進行管理及び事務改善に関すること。(15) リスク管理に関すること。

◆財務部

(1) 予算の編成、管理及び決算に関すること。(2) 現金、預貯金、有価証券の出納、保管及び運用に関すること。(3) 地区事務局所管の収入、支出の審査及び経理事務の指導に関すること。(4) 経理関係帳簿、証憑書類等の整理保管に関すること。(5) 土地、建物その他の施設の取得、維持、管理及びこれに附随する事務に関すること。(6) 物品の調達、出納、保管に関すること。(7) 財産管理台帳その他の帳簿の整理保管に関すること。(8) 日本都市センター会館の運営に関すること。(9) 消防・防災施設整備事業等資金融資事業に係る融資に関すること。

◆業務部

(1) 事業に関する調査、企画、研究に関すること。(2) 事業に関する統計、資料の収集整理に関すること。(3) コンピュータの運営、管理に関すること。(4) 防災に係る調査研究及び普及啓発事業に関すること。(5) 自動車損害賠償責任保険の代理店業務の連絡指導に関すること。(6) 道路賠償責任保険業務に関すること。(7) 相互救済事業の委託に関する申込の承認及びこれに付随する契約に関すること。(8) 共済事故の調査及び災害共済金の査定(それぞれ地区事務局の所管に属するものを除く。)に関すること。(9) 共済委託契約及び共済事故に関する書類の整理保管に関すること。(10) 前に掲げるもののほか相互救済業務に関すること。

◆地区事務局

(1) 共済の申込みに関すること。(2) 共済に係る事故に関すること。(3) 消防・防災施設整備事業等資金融資事業融資金額の査定に関すること。(4) 自動車損害賠償保障法による代理店業務の実施に関すること。(5) 道路賠償責任保険の申込手続に関すること。